

改正

平成30年3月28日告示第126号

平成31年3月28日告示第70号

令和2年3月30日告示第95号

令和2年10月15日告示第299号

令和3年3月30日告示第61号

令和3年9月15日告示第254号

令和3年10月28日告示第267号

令和4年3月30日告示第67号

令和5年3月30日告示第124号

令和6年3月28日告示第139号

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、地震発生時における市内の住宅及び建築物等の倒壊等による災害並びに土砂災害による被害を防止するため、建築物等耐震改修促進事業を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、磐田市補助金等交付規則（平成17年磐田市規則第28号）及びこの告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建築物等耐震改修促進事業 別表第1に掲げる事業をいう。
- (2) 既存住宅 一戸建て住宅、長屋、共同住宅及び店舗等の用途を兼ねる一戸建て住宅等（店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のもの）のうち、居住のために継続して利用する建築物で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの及び同日において工事中であったものをいう。
- (3) 既存建築物 既存住宅以外の建築物で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの及び同日において工事中であったものをいう。ただし、国、地方公共団体その他公の機関が所有するものを除く。
- (4) 木造住宅 既存住宅のうち、木造のものをいう。

- (5) 静岡県耐震診断補強相談士 静岡県耐震診断補強相談士認定制度要綱（平成13年7月23日付け住安第196号建築安全推進室長通知）に基づき、静岡県知事が認定した者をいう。
- (6) 補強計画 補強後の耐震性を評価した計画をいう。
- (7) 防災ベッド ベッドの上を金属製のフレーム等で覆うことで寝ている人を保護する装置であって、住宅が倒壊した場合に居住者にとって安全な空間を確保することができると市長が認めるものをいう。
- (8) 耐震シェルター 住宅内の1階に設置する箱型の装置であって、住宅が倒壊した場合に居住者にとって安全な空間を確保することができると市長が認めるものをいう。
- (9) 要安全確認計画記載建築物 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号。以下「耐震改修促進法」という。）第7条に規定する要安全確認計画記載建築物のうち、同条第2号に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する建築物をいう。
- (10) ブロック塀等 ブロック塀、石塀、レンガ塀その他これらに類する塀をいう。
- (11) 倒壊の危険性があるブロック塀等 次のいずれかに該当するブロック塀等をいう。
ア 道路からの高さ（基礎を除く。）が60センチメートルを超える石塀、レンガ塀その他これらに類する塀で、亀裂又は傾き等があるもの
イ 4段以上のブロック塀で、静岡県作成のパンフレット「ブロック塀の点検と改善」内の「ブロック塀の点検方法」により危険と判断されたもの
- (12) 避難路 磐田市耐震改修促進計画に位置付けられた避難路をいう。
- (13) 通学路 市内の小中学校が指定する通学路をいう。
- (14) 地震に対して安全な塀 金属製フェンス、生垣、木塀等（ブロック塀等を除く。）をいう。
- (15) 危険住宅 次のいずれかに該当する住宅をいう。
ア 次の(ア)から(エ)までのいずれかの区域に存する既存不適格住宅（当該区域の指定等により建築制限の基準に適合しないこととなったものに限る。）
(ア) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第39条第1項の規定に基づき、静岡県建築基準条例（昭和48年静岡県条例第17号）第3条で指定された災害危険区域
(イ) 建築基準法第40条の規定に基づき、静岡県建築基準条例第10条で建築を制限している区域
(ウ) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条の4に基づき浸水被害に関する建築制限を定めている地区計画の区域
(エ) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第

57号) 第9条に基づき静岡県知事が指定した土砂災害特別警戒区域

イ 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第56条に基づき静岡県知事が指定した浸水被害防止区域(同法第68条の許可基準に適合しない住宅に限る。)に存する既存の住宅

ウ 次の(ア)から(キ)までのいずれかの区域に存する住宅のうち、建築後の大規模地震、台風等により安全上又は生活上の支障が生じたものであって、静岡県知事又は市長が移転勧告、是正勧告、避難指示等を行ったもの(避難指示については、当該指示が公示された日から6月を経過している住宅に限る。)

(ア) 建築基準法第39条第1項の規定に基づき、静岡県建築基準条例第3条で指定された災害危険区域

(イ) 建築基準法第40条の規定に基づき、静岡県建築基準条例第10条で建築を制限している区域

(ウ) 都市計画法第12条の4に基づき浸水被害に関する建築制限を定めている地区計画の区域

(エ) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条に基づき静岡県知事が指定した土砂災害特別警戒区域

(オ) 特定都市河川浸水被害対策法第56条に基づき静岡県知事が指定した浸水被害防止区域(同法第68条の許可基準に適合しない住宅に限る。)

(カ) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条第1項に定められた基礎調査を完了し、(エ)に掲げる土砂災害特別警戒区域に指定される見込みのある区域

(キ) 事業着手時点で過去3年間に災害救助法(昭和22年法律118号)の適用を受けた地域

(16) 瓦屋根住宅 一戸建て住宅、長屋、共同住宅及び店舗等の用途を兼ねる一戸建て住宅等(店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のもの)のうち、居住のために継続して利用する瓦屋根の建築物で、令和3年12月31日以前に建築されたもの及び同日において工事中であったものをいう。

(17) わが家の専門家診断 磐田市わが家の専門家診断事業として実施する木造住宅の耐震診断をいう。

(18) 高齢者等世帯 次のいずれかに該当する世帯をいう。ただし、居住する住宅が借家の場合を除く。

ア 65歳以上の者のみが居住する世帯

イ 65歳以上の者及び15歳未満の者又は18歳未満で就学している者のみが居住する世帯

ウ 身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、障害の程度が身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号に掲げる身体障害者障害程度等級表（以下「身体障害程度等級」という。）の1級又は2級に該当する者が居住する世帯

エ 介護保険法（平成9年法律第123号）による要介護者又は要支援者が居住する世帯

オ 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が居住する世帯

カ アからオまでに定める世帯と同等と市長が認めるもの

(19) 子育て等世帯 次のいずれかに該当する世帯をいう。ただし、居住する住宅が借家の場合を除く。

ア 身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、身体障害程度等級の3級から6級までに該当する者が居住する世帯

イ 子供が2人以上居住する世帯（15歳未満の者又は18歳未満で就学している者に限る。）

(20) 命を守る対策 次のいずれかに該当する対策をいう。

ア 防災ベッドの設置

イ 耐震シェルターの設置

ウ 耐震性のある住宅への住替え

エ アからウまでに定める対策と同等であると市長が認めるもの

（補助対象者）

第3条 補助事業の対象者は、次の各号に該当するものとする。ただし、国、地方公共団体その他公の機関を除く。

(1) 別表第1に掲げる事業を実施する者（補助事業の対象者が自ら事業を実施する場合を除く。）

(2) 対象となる建築物等の所有者又は居住者

(3) 市税を完納している者

（補助対象要件）

第4条 補助事業の対象要件は、次の各号に定めるものとする。ただし、建築物の補強前後の耐震性の評価は、構造耐震指標値 I_w （以下「 I_w 値」という。）又は構造耐震指標値 I_s （以下「 I_s 値」という。）及び保有水平耐力に係る指標値 q （以下「 q 値」という。）によるものとし、その算出は平成18年国土交通省告示第184号（平成18年1月26日）の別添指針による方法（国土交

通大臣がこの指針の一部又は全部と同等の効力を有すると認める方法を含む。)によるものとする。

(1) 木造住宅補強計画策定事業は、次に掲げる要件いずれにも該当するものでなければならない。

ア 補強後の1階のI w値が1.0以上となる補強計画を策定するもの。ただし、補強後のI w値が補強前のI w値より0.3以上あがるもの(市長が同等と認めるものを含む。)に限る。

イ 静岡県耐震診断補強相談士が在籍する建築士事務所が補強計画を策定するもの

ウ 木造住宅耐震補強工事助成事業(補強計画一体型)を申請しており、事業変更申請を行ったもの

エ 命を守る対策を実施するもの

オ 高齢者等世帯であるもの

(2) 木造住宅耐震補強工事助成事業(補強計画一体型)は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。

ア 1階のI w値が1.0未満の木造住宅の耐震補強工事を実施するもの

イ 補強後の1階のI w値が1.0以上となるもの。ただし、補強後のI w値が補強前のI w値より0.3以上あがるもの(市長が同等と認めるものを含む。)に限る。

ウ 静岡県耐震診断補強相談士が在籍する建築士事務所が策定した補強計画に基づく耐震補強工事を実施するもの

エ 補強工事の事前に第14条に基づく補強計画の設計確認を受けたもの

オ 耐震補強のPRを行うもの

(3) 木造住宅除却工事助成事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。

ア 1階のI w値が1.0未満の木造住宅の除却工事を実施するもの

イ 全て撤去するもの

ウ 建替え又は耐震性のある建築物へ住み替えるもの

(4) 木造住宅防災ベッド整備事業は、木造住宅に防災ベッドを設置するものでなければならない。

(5) 木造住宅耐震シェルター整備事業は、木造住宅に耐震シェルターを設置するものでなければならない。

(6) 建築物耐震診断事業は、既存住宅又は既存建築物の耐震診断を実施するものでなければならない。

- (7) 建築物補強計画策定事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。
- ア 次の全てに該当する建築物となるもの又は要安全確認計画記載建築物
 - (ア) 次のいずれかに該当する既存住宅及び既存建築物
 - a I w値が1.0未満である木造の建築物
 - b I s値が0.6未満又はq値が1.0未満である建築物
 - c その他市長が倒壊の危険性があると認める建築物
 - (イ) 地震によって倒壊した場合において、静岡県指定の緊急輸送路の通行を妨げるおそれのある建築物であり、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令（平成7年政令第429号）第4条で定める要件を満たすもの
 - (ウ) 建築基準法第10条に規定する命令を受けていない建築物
 - イ 補強後の耐震性の評価が次のいずれかに該当する建築物となる補強計画を策定するもの
 - (ア) 各階の I w値が1.0以上である木造の建築物
 - (イ) 各階の I s値が0.6以上かつq値が1.0以上である建築物
 - (ウ) その他市長が地震に対して安全な構造と認める建築物
 - ウ 当該補強計画に基づき耐震補強工事の実施を予定するもの
- (8) 建築物耐震化助成事業は、次に掲げるいずれかに該当するものでなければならない。
- ア 前号アに掲げるもののうち、前号イに掲げる建築物となる耐震補強工事を実施するもの
 - イ 前号アに掲げるもののうち、建替え又は除却を実施するもの
- (9) ブロック塀等撤去事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。
- ア 倒壊の危険性があるブロック塀等を全て撤去することを原則とするもの
 - イ 転倒した際、静岡県又は市指定の緊急輸送路、避難路又は通学路に影響を及ぼすもの
- (10) ブロック塀等建替事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。
- ア 倒壊の危険性があるブロック塀等を地震に対して安全な塀に建て替えるもの
 - イ 転倒した際、静岡県又は市指定の緊急輸送路又は通学路に影響を及ぼすもの
- (11) 地域耐震化推進事業は、次に掲げる要件いずれにも該当するものでなければならない。
- ア 民間組織が市民を対象に既存住宅の耐震化を推進する講座、耐震相談会、戸別訪問等を実施する事業であること。
 - イ 事業を実施する民間組織の構成員の2分の1以上かつ3人以上が静岡県耐震診断補強相談士であること。
- (12) がけ地近接等危険住宅移転事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければなら

い。

ア 危険住宅を個人が所有し、現に居住しているもの

イ 危険住宅を全て撤去するもの。ただし、市長が撤去を要しないと認めるものを除く。

ウ 移転先が安全な場所であるもの

エ 建物助成費の補助金の交付を受けようとする場合は、原則として危険住宅と移転先住宅の所有者が同一であるもの

(13) 屋根耐風診断事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。

ア 瓦屋根住宅であるもの

イ 瓦屋根診断技士等による診断であるもの

(14) 瓦屋根耐風改修事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。

ア 屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の構造方法を定める件の一部を改正する件（令和2年国土交通省告示第1435号）による改正後の屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の構造方法を定める件（昭和46年建設省告示第109号。以下「告示第109号」という。）に適合しない瓦屋根住宅であるもの

イ 当該事業により、告示第109号に適合する屋根に改修するもの

(15) 木造住宅移転事業は、次に掲げる要件全てに該当するものでなければならない。

ア 1階のI_w値が1.0未満の木造住宅の除却工事を実施するもの

イ 全て撤去するもの

ウ 耐震性のある建築物へ住み替えるもの（建替えは含まない。）

エ 高齢者等世帯であるもの

（補助金額）

第5条 補助金額は、別表第2に掲げるとおりとする。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2 木造住宅耐震補強工事助成事業（補強計画一体型）の補助額は、前項の規定にかかわらず、令和3年3月31日以前に木造住宅の補強計画に係る補助金の交付を受けた住宅においては、前項に規定する補助額から当該木造住宅の補強計画に係る補助金を控除した額とする。

（事前協議）

第6条 建築物耐震化助成事業で2年以上にわたる場合は、事前に市長と協議するものとする。

（交付申請）

第7条 交付申請の提出書類及び提出期限は、次に掲げるとおりとする。

(1) 提出書類 各1部

ア 別表第6に掲げる書類

イ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限 事業の着手（契約を伴う事業は契約締結）前までとする。ただし、2年以上にわたる建築物耐震化助成事業の場合は、初年度以外はこの限りでない。

(交付条件)

第8条 市長は、補助金の交付の決定をする場合は、申請者に対して次の各号に掲げる事項を交付の条件として付するものとする。

(1) 事業の着手（契約を伴う事業は契約締結）は、補助金の交付決定通知後としなければならない。ただし、2年以上にわたる事業の場合は、初年度以外はこの限りでない。

(2) 補助事業の内容を変更しようとする場合は、市長の承認を受けること。ただし、事前に市と協議をし、軽微な変更であると市長が認める場合を除く。

(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(4) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、市長の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(5) 市長の承認を受けて前号の財産を処分したことにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を市に納付するものとする。

(6) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。

(7) 補助金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした調書を作成し、これを事業完了後5年間保管しなければならない。

(8) 補助を受けようとする者（事業者に限る。）は、当該補助事業に要する経費に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）について、仕入税額控除の対象とする場合等補助対象経費とすることを要しない場合は、前条の申請を行う際に書面にて申し出なければならない。この場合において、当該補助事業に要する経費に当該消費税等の額を含めないものとする。

(9) その他市長が必要と認める条件

(交付決定の通知)

第9条 補助金の交付決定の通知は、交付額決定通知書（様式第19号）により通知するものとする。

（交付申請の取下げ）

第10条 補助金の交付申請の取下げをするときは、交付申請取下書（様式第20号）を市長に提出するものとする。

（変更の承認申請）

第11条 変更の承認申請の提出書類は、次に掲げるとおりとする。

（1）別表第1第1項から第11項、第13項及び第15項までに掲げる事業

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第21号）

イ 変更収支予算書（様式第14号）

ウ 変更内容が確認できる書類

エ その他市長が必要と認める書類

（2）別表第1第12項に掲げる事業

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第21号）

イ 変更事業計画書（様式第15号）

ウ 変更危険住宅概要書（様式第16号）

エ その他市長が必要と認める書類

（変更決定の通知）

第12条 市長は、変更の交付を決定したときは、交付額変更決定通知書（様式第22号）により通知するものとする。

（状況報告）

第13条 申請者は、別表第1第8項及び第12項の事業に該当する場合には、進捗状況写真を適宜市長に提出しなければならない。

（計画の確認）

第14条 申請者は、別表第1第2項の事業に該当する場合には、次に掲げる書類を市長に提出し、補強計画の確認を受けなければならない。

（1）提出書類

ア 耐震補強計画確認申請書（様式第23号）

イ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限 補強工事の着手前まで

2 市長は前項の確認を行った後に、申請者へ耐震補強計画確認結果通知書（様式第24号）を通知するものとする。

3 補強工事の着手は、前項の耐震補強計画確認結果通知書を受けた後にしなければならない。

（事業の切替え）

第15条 申請者は、別表第1第2項の事業に該当する場合で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものは、別表第1第1項の事業に切り替えることができる。

(1) 高齢者等世帯

(2) 補強工事に着手していないもの

(3) 命を守る対策を行うもの

(4) 耐震補強計画確認結果通知書の通知を受けているもの

2 事業変更の提出書類は次に掲げるとおりとする。

(1) 事業切替申請書（様式第1号）

(2) その他市長が必要と認める書類

3 市長は事業の切替えを決定したときは、事業切替決定通知書（様式第25号）により通知するものとする。

（完了報告）

第16条 完了報告の提出書類及び提出期限は、次に掲げるとおりとする。

(1) 提出書類 各1部

ア 別表第7に掲げる書類

イ 概算払精算書（様式第39号）（概算払を受けた場合に限る。）

ウ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限 事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日（市長が特別の理由があると認める場合は、市長が別に定める日）まで

（交付確定の通知）

第17条 補助金の交付確定の通知は、確定通知書（様式第40号）によるものとする。

（補助金の交付）

第18条 前条により確定した補助金は、補助対象者が指定した口座に振り込むものとする。

（交付決定の取消しの通知）

第19条 補助金の交付決定の取消しの通知は、交付額決定取消通知書（様式第42号）によるものとする。

（概算払）

第20条 申請者は、補助金の交付の目的を達成するため特に必要なときは、概算払を請求することができるものとする。

2 概算払を請求できる事業は、次に掲げるとおりとする。

（1） 木造住宅耐震補強工事助成事業（補強計画一体型）

（2） 木造住宅耐震シェルター整備事業

（3） 建築物耐震化助成事業

（4） 屋根耐風改修事業

（概算払の申請）

第21条 概算払の申請の提出書類は、次に掲げるとおりとする。

提出書類 各1部

（1） 概算払申請書（様式第43号）

（2） 資金計画書（様式第44号）

（3） 別に定める関係書類

（概算払の請求手続）

第22条 概算払の請求手続の提出書類は、次に掲げるとおりとする。

提出書類 各1部

（1） 概算払請求書（様式第41号）

（2） 資金状況報告書（様式第44号）

（その他）

第23条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

（補助額の特例）

2 平成29年度から令和2年度までの木造住宅耐震補強工事助成事業の補助額は、第5条の規定にかかわらず、別に定める書類を提出した場合に限り、同条に規定する補助額に15万円を加算した額とする。ただし、これにより算出した額が当該事業に要する経費を超える場合は、当該事業に

要する経費を限度額とする。

- 3 令和2年度の木造住宅耐震補強工事助成事業の補助額は、第5条の規定にかかわらず、別表第7に掲げる在宅避難促進割増の条件のいずれにも該当する住宅においては、別に定める書類を提出した場合に限り、第5条に規定する補助額に15万円を加算した額とする。ただし、これにより算出した額が当該事業に要する経費を超える場合は、当該事業に要する経費を限度額とする。

(関係告示の廃止)

- 4 次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 磐田市木造住宅耐震補強事業費補助金交付要綱（平成17年磐田市告示第394号）
- (2) 磐田市既存建築物耐震性向上事業費補助金交付要綱（平成17年磐田市告示第395号）
- (3) 磐田市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱（平成17年磐田市告示第396号）
- (4) 磐田市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱（平成17年磐田市告示第399号）
- (5) 磐田市防災ベッド購入助成事業費補助金交付要綱（平成17年磐田市告示第401号）
- (6) 磐田市地域耐震化推進事業費補助金交付要綱（平成23年磐田市告示第50号）

附 則（平成30年3月28日告示第126号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月28日告示第70号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月30日告示第95号）

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年10月15日告示第299号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和3年3月30日告示第61号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年9月15日告示第254号）

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際現にこの告示の様式の規定に基づいて作成されている用紙は、当分の間、使用することができる。

附 則（令和3年10月28日告示第267号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和4年3月30日告示第67号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月30日告示第124号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月28日告示第139号）

（施行期日）

1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の日の前日までに第9条に規定する交付決定を受けたものについては、なお従前の例による。

別表第1（第2条、第3条関係）

事業区分		事業内容
1	木造住宅補強計画策定事業	木造住宅の補強計画を策定する事業（補強計画の策定に必要な耐震診断を含む。）
2	木造住宅耐震補強工事助成事業 （補強計画一体型）	木造住宅の補強計画の策定及び耐震補強工事を実施する事業
3	木造住宅除却工事助成事業	木造住宅の除却工事を実施する事業
4	木造住宅防災ベッド整備事業	木造住宅に防災ベッドを設置する事業
5	木造住宅耐震シェルター整備事業	木造住宅に耐震シェルターを設置する事業
6	建築物耐震診断事業	既存住宅又は既存建築物の耐震診断を実施する事業。 ただし、木造住宅を除く。
7	建築物補強計画策定事業	(1) 要安全確認計画記載建築物の補強計画を策定する事業 (2) 静岡県指定の緊急輸送路沿道の既存住宅又は既存建築物の補強計画を策定する事業。ただし、木造住宅を除く。
8	建築物耐震化助成事業	(1) 要安全確認計画記載建築物の耐震補強工事、建替え又は除却を実施する事業

		(2) 静岡県指定の緊急輸送路沿道の既存住宅又は既存建築物の耐震補強工事、建替え又は除却を実施する事業。ただし、木造住宅を除く。
9	ブロック塀等撤去事業	ブロック塀等を撤去する事業
10	ブロック塀等建替事業	ブロック塀等を地震に対して安全な塀に建て替える事業
11	地域耐震化推進事業	既存住宅の耐震化を推進する事業
12	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ地の崩壊等（土石流及び地すべりを含む。）により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域において、危険住宅を除却し安全な場所への移転を実施する事業
13	屋根耐風診断事業	瓦屋根住宅の屋根耐風診断を実施する事業
14	屋根耐風改修事業	瓦屋根住宅の耐風改修工事を実施する事業
15	木造住宅移転事業	耐震性のある住宅へ住み替える事業

別表第2（第5条関係）

事業区分		補助額
1	木造住宅補強計画策定事業	1戸ごとに当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額とする。
2	木造住宅耐震補強工事助成事業 (補強計画一体型)	(1) 高齢者等世帯 1戸ごとに当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額とする。ただし、別表第4に定める世帯要件のいずれかに該当する世帯の補助金の交付額は、同表に定めるとおりとする。 (2) 上記を除く全ての世帯 1戸ごとに当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額とする。ただし、別表第4に定める世帯要件のいずれかに該当する世帯の補助金の交付額は、同表に定めるとおりとする。
3	木造住宅除却工事助成事業	(1) 高齢者等世帯又は子育て等世帯 1戸ごとに

		<p>当該事業に要する経費に別表第3で定める補助率を乗じた額とし、50万円を限度とする。</p> <p>(2) 上記を除く全ての世帯 1戸ごとに当該事業に要する経費に別表第3で定める補助率を乗じた額とし、30万円を限度とする。</p>
4	木造住宅防災ベッド整備事業	<p>(1) 高齢者等世帯 1台ごとに当該事業に要する経費に別表第3で定める補助率を乗じた額とし、50万円を限度とする。</p> <p>(2) 上記を除く全ての世帯 1台ごとに当該事業に要する経費に別表第3で定める補助率を乗じた額とし、40万円を限度とする。</p>
5	木造住宅耐震シェルター整備事業	<p>(1) 高齢者等世帯 1台ごとに当該事業に要する経費に別表第3で定める補助率を乗じた額とし、50万円を限度とする。</p> <p>(2) 上記を除く全ての世帯 1台ごとに当該事業に要する経費に別表第3で定める補助率を乗じた額とし、40万円を限度とする。</p>
6	建築物耐震診断事業	<p>(1) 既存住宅 1戸ごとに当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定める補助率を乗じた額とする。</p> <p>(2) 既存建築物 1棟ごとに当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定める補助率を乗じた額とし、100万円を限度とする。</p>
7	建築物補強計画策定事業	1棟ごとに、当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定める補助率を乗じた額
8	建築物耐震化助成事業	1棟ごとに、当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定

		める補助率を乗じた額
9	ブロック塀等撤去事業	1 敷地ごとに、当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定める補助率を乗じた額とする。
10	ブロック塀等建替事業	1 敷地ごとに、当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定める補助率を乗じた額とする。
11	地域耐震化推進事業	当該事業に要する経費に別表第3で定める補助率を乗じた額とし、30万円を限度とする。
12	がけ地近接等危険住宅移転事業	当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額
13	屋根耐風診断事業	1 棟ごとに、当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定める補助率を乗じた額とする。
14	屋根耐風改修事業	1 棟ごとに、当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額に同表で定める補助率を乗じた額とし、55万2千円を限度とする。
15	木造住宅移転事業	当該事業に要する経費と別表第3に定める基準額とを比較して、いずれか少ない額とする。

別表第3 (別表第2関係)

事業区分		基準額		補助率
1	木造住宅補強計画策定事業	144,000円/戸 共同住宅等にあつては、1棟を1戸とみなす。		—
2	木造住宅耐震補強工事助成事業(補強計画一体型)	(1) 高齢者等世帯	90万円/戸	補強工事費の80%
		(2) 上記を除く全ての世帯	65万円/戸	
3	木造住宅除却工事助成事業	—		23%

4	木造住宅防災ベッド 整備事業	—	2 / 3 (高齢者等世帯にあつては、5 / 6)	
5	木造住宅耐震シェル ター整備事業	—	2 / 3 (高齢者等世帯にあつては、5 / 6)	
6	建築物耐震診断事業	(1) 既存住宅	136,000円 / 戸共同住宅等に あつては、1棟を1戸とみな す。	2 / 3
		(2) 既存建築物	延べ面積 (㎡) × 1,050円	
7	建築物補強計画策定 事業	(1) 既存住宅 (一戸 建てに限る。)	1,800,000円 / 戸	2 / 3 (要安全確認計画記載建築物にあつては10 / 10)
		(2) 既存住宅 (一戸 建てを除く。) 及び 既存建築物	延べ面積1,000㎡未満 3,000,000円 / 棟 延べ面積1,000㎡以上2,000 ㎡未満 4,800,000円 / 棟 延べ面積2,000㎡以上3,000 ㎡未満 6,000,000円 / 棟 延べ面積3,000㎡以上5,000 ㎡未満 7,200,000円 / 棟 延べ面積5,000㎡以上10,000 ㎡未満 9,000,000円 / 棟 延べ面積10,000㎡以上 10,800,000円 / 棟	
8	建築物耐震化助成事 業	(1) 緊急輸送路沿 道既存住宅	延べ面積 (㎡) × 34,100円	2 / 3
		(2) 緊急輸送路沿	延べ面積 (㎡) × 51,200円	

		道既存建築物		
		(3) 要安全確認計 画記載建築物(既存延べ面積(m ²)×34,100円 住宅)		4 / 5
		(4) 要安全確認計 画記載建築物(既存延べ面積(m ²)×51,200円 建築物)		
9	ブロック塀等撤去事業	(1) 緊急輸送路沿道	延長(m)×19,980円	2 / 3
		(2) 通学路及び避難路沿道	延長(m)×9,200円	1 / 2
10	ブロック塀等建替事業	(1) 緊急輸送路沿道	延長(m)×58,380円撤去のみとなる部分は延長(m)×19,980円	2 / 3
		(2) 通学路沿道	延長(m)×47,600円撤去のみとなる部分は延長(m)×9,200円	1 / 2
11	地域耐震化推進事業		—	2 / 3
12	がけ地近接等危険住宅移転事業	除却費	延べ面積(m ²)×31,000円	—
		引越費用等	975,000円/件	
		建物助成費(建物)※1	4,650,000円/件	10/10(都市計画法第7条第1項に規定する市街化調整区域であつて土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推
		建物助成費(土地)※1	2,060,000円/件	
建物助成費(敷地造成費)※1	608,000円/件			

			進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項若しくは第2項に規定する洪水浸水想定区域又は同法第14条の3第1項に規定する高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）に該当する区域にあつては1/2)
13	屋根耐風診断事業	31,500円/棟	2/3
14	屋根耐風改修事業	屋根の面積（m ² ）×24,000円/棟	23%
15	木造住宅移転事業	100,000円/件	—

※1 建物助成費の基準額については、当該事業に要する資金を金融機関から借り入れた場合の当該借入金に対する利子に相当する額をいう。

別表第4 削除

別表第5 (別表第2第2項関係)

世帯区分	世帯要件	基準額	補助金の交付額
高齢者等世帯	<p>ア 身体障害者手帳の交付を受けた下肢障害者、体幹障害者又は視覚障害者で身体障害程度等級が1級又は2級の者が居住する世帯</p> <p>イ 介護保険法による要介護認定の区分が要介護3から5までの者が居住する世帯</p> <p>ウ 療育手帳の交付を受け、知的障害者障害程度等級がA1（最重度）又はA2（重度）の者が居住する世帯</p> <p>エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、精神障害者障害程度等級が1級又は2級の者が居住する世帯</p> <p>オ 耐震評点が0.5未満の住宅</p> <p>カ 市長がアからオまでと同等と認める世帯</p>	105万円	当該事業に要する経費のうち補強工事費の80%の額と基準額を比較していずれか少ない額
	<p>ア 身体障害者手帳の交付を受けた下肢障害者、体幹障害者又は視覚障害者で身体障害程度等級が1級又は2級の者が居住する世帯で、かつ、耐震評点が0.5未満の住宅</p> <p>イ 介護保険法による要介護認定の区分が要介護3から5までの者が居住する世帯で、かつ、耐震評点が0.5未満の住宅</p> <p>ウ 療育手帳の交付を受け、知的障害者障害程度等級がA1（最重度）又はA2（重度）の者が居住する世帯で、かつ、耐震評点が0.5未満の住宅</p> <p>エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、精神障害者障害程度等級が1級又は2級の者が居住する世帯で、かつ、耐震評点が0.5未満の住宅</p>	120万円	

	オ 市長がアからエまでと同等と認める世帯		
高齢者等 世帯を除 く全ての 世帯	ア 子育て等世帯 イ 耐震評点が0.5未満の住宅 ウ 市長がア又はイと同等と認める世帯	80万円	当該事業に要する経費のうち補強工事費の80%の額と基準額を比較していずれか少ない額
	ア 子育て等世帯で、かつ、耐震評点が0.5未満の住宅 イ 市長がアと同等と認める世帯	95万円	

別表第6 (第7条関係)

事業区分		交付申請に要する書類
1	木造住宅補強計画策定事業	ア 事業切替申請書 (様式第1号) イ 収支予算書 (様式第14号) ウ 別に定める関係書類
2	木造住宅耐震補強工事助成事業 (補強計画一体型)	ア 交付申請書 (様式第3号) イ 収支予算書 (様式第14号) ウ 別に定める関係書類
3	木造住宅除却工事助成事業	ア 交付申請書 (様式第4号。ただし、移転事業を併用する場合は様式第13の4号) イ 収支予算書 (様式第14号) ウ 別に定める関係書類
4	木造住宅防災ベッド整備事業	ア 交付申請書 (様式第5号) イ 収支予算書 (様式第14号) ウ 別に定める関係書類
5	木造住宅耐震シェルター整備事業	ア 交付申請書 (様式第6号) イ 収支予算書 (様式第14号) ウ 別に定める関係書類
6	建築物耐震診断事業	ア 交付申請書 (様式第7号) イ 収支予算書 (様式第14号) ウ 別に定める関係書類
7	建築物補強計画策定事業	ア 交付申請書 (様式第8号)

		イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
8	建築物耐震化助成事業	ア 交付申請書（様式第9号） イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類 エ 2年以上にわたる建築物耐震化助成事業の場合 は、初年度に限り事業完了までの工程表、事業計画 書等の全体計画がわかる書類
9	ブロック塀等撤去事業	ア 交付申請書（様式第10号） イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
10	ブロック塀等建替事業	ア 交付申請書（様式第11号） イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
11	地域耐震化推進事業	ア 交付申請書（様式第12号） イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
12	がけ地近接等危険住宅移転事業	ア 交付申請書（様式第13号） イ 事業計画書（様式第15号） ウ 危険住宅概要書（様式第16号） エ 危険住宅又はその敷地が申請者の所有に属さな い場合には、所有者の同意書（様式第17号） オ 危険住宅の敷地が借地の場合にあつては、当該土 地所有者の誓約書（様式第18号） カ 別に定める関係書類
13	屋根耐風診断事業	ア 交付申請書（様式第13号の2） イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
14	屋根耐風改修事業	ア 交付申請書（様式第13号の3）

		イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
15	木造住宅移転事業	ア 交付申請書（様式第13号の4） イ 収支予算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類

別表第7（第16条関係）

事業区分		完了報告に要する書類
1	木造住宅補強計画策定事業	ア 完了報告書（様式第26号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
2	木造住宅耐震補強工事助成事業 （補強計画一体型）	ア 完了報告書（様式第28号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
3	木造住宅除却工事助成事業	ア 完了報告書（様式第29号。ただし、移転事業を併用する場合は様式第38の4号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
4	木造住宅防災ベッド整備事業	ア 完了報告書（様式第30号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
5	木造住宅耐震シェルター整備事業	ア 完了報告書（様式第31号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
6	建築物耐震診断事業	ア 完了報告書（様式第32号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
7	建築物補強計画策定事業	ア 完了報告書（様式第33号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類

8	建築物耐震化助成事業	ア 完了報告書（様式第34号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
9	ブロック塀等撤去事業	ア 完了報告書（様式第35号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
10	ブロック塀等建替事業	ア 完了報告書（様式第36号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
11	地域耐震化推進事業	ア 完了報告書（様式第37号） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
12	がけ地近接等危険住宅移転事業	ア 完了報告書（様式第38号） イ 事業実績報告書（様式第15号） ウ 別に定める関係書類
13	屋根耐風診断事業	ア 完了報告書（様式第38号の2） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
14	屋根耐風改修事業	ア 完了報告書（様式第38号の3） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類
15	木造住宅移転事業	ア 完了報告書（様式第38号の4） イ 収支決算書（様式第14号） ウ 別に定める関係書類

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の事業切替申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市建築物等耐震改修促進事業の区分について、下記のとおり切替えを申請します。

記

1 補助事業の名称 (切替前) 木造住宅耐震補強工事助成事業 (補強計画一体型)
(切替後) 木造住宅補強計画策定事業

2 事業切替えの理由

3 補強計画作成者 建築士事務所名 ()知事登録 第 号
所在地
電話番号
氏名
資格 静岡県耐震診断補強相談士 第 号

4 事業に要する費用 (切替前) 円
(切替後) 円

5 補助申請額 (切替前) 円
(切替後) 円

6 事業の予定期間 (切替前) 年 月 ～ 年 月
(切替後) 年 月 ～ 年 月

様式第2号 削除

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

木造住宅耐震補強工事助成事業（補強計画一体型）の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 住宅の所有者 住所
氏名
- 2 住宅の概要 所在地 磐田市
階数 地上 階
延べ面積 m^2 （小数点第2位まで）
建築年次 年 月
わが家の専門家診断 有・無 年実施
補強前の耐震評点 X方向_____ Y方向_____
木造住宅補強計画策定事業による補助金交付 有・無
（以下は補助金交付が「有」の場合のみ記入）
実施時期 年実施
補助金額 円
- 3 補強計画作成者 建築士事務所名
（ ）知事登録 第 号
所在地
電話番号
氏名
資格 静岡県耐震診断補強相談士 第 号
- 4 事業に要する費用 円
- 5 補助申請額 円
- 6 事業の予定期間 年 月 ～ 年 月

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

木造住宅除却工事助成事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | | | |
|---|----------|-----------|-----|-----|---------------------------|
| 1 | 住宅の所有者 | 住所 | | | |
| | | 氏名 | | | |
| 2 | 住宅の概要 | 所在地 | 磐田市 | | |
| | | 階数 | 地上 | 階 | |
| | | 延べ面積 | | | m ² (小数点第2位まで) |
| | | わが家の専門家診断 | | | 年実施 |
| | | 耐震評点 | X方向 | Y方向 | |
| 3 | 補助対象工事費 | | | | 円 |
| 4 | 補助申請額 | | | | 円 |
| 5 | 工事の予定期間 | | 年 月 | ～ | 年 月 |
| 6 | 除却工事後の予定 | | | | |
- ・建替え
 - ・新耐震基準の建物へ住替え
- ※ どちらか該当するものに○

(以下は新耐震基準の建物へ住み替えの場合のみ記入)

住み替え先の住宅の概要

所在地

建築年次

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

木造住宅防災ベッド整備事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | | | |
|---|----------|-----------|-----|-------|---------------------------|
| 1 | 住宅の所有者 | 住所 | | | |
| | | 氏名 | | | |
| 2 | 住宅の概要 | 所在地 | 磐田市 | | |
| | | 階数 | 地上 | 階 | |
| | | 延べ面積 | | | m ² (小数点第2位まで) |
| | | 建築年次 | | | 年 月 |
| | | わが家の専門家診断 | | | 年実施 |
| | | 耐震評点 | X方向 | _____ | Y方向 |
| 3 | 防災ベッドの概要 | 製品名 | | | |
| 4 | 事業に要する費用 | | | | 円 |
| 5 | 補助申請額 | | | | 円 |
| 6 | 事業の予定期間 | | 年 月 | ～ | 年 月 |

様式第6号（別表第6関係）

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

木造住宅耐震シェルター整備事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | | | |
|---|------------|-----------|-----|-------|---------------------------|
| 1 | 住宅の所有者 | 住所 | | | |
| | | 氏名 | | | |
| 2 | 住宅の概要 | 所在地 | 磐田市 | | |
| | | 階数 | 地上 | 階 | |
| | | 延べ面積 | | | m ² (小数点第2位まで) |
| | | 建築年次 | | | 年 月 |
| | | わが家の専門家診断 | | | 年実施 |
| | | 耐震評点 | X方向 | _____ | Y方向 |
| 3 | 耐震シェルターの概要 | 製品名 | | | |
| 4 | 事業に要する費用 | | | | 円 |
| 5 | 補助申請額 | | | | 円 |
| 6 | 事業の予定期間 | | 年 | 月 | ～ 年 月 |

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

建築物耐震診断事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | |
|---|----------|---|--|
| 1 | 建築物の所有者 | 住所
氏名 | |
| 2 | 建築物の概要 | 名称
所在地 磐田市
構造 木造・非木造()造)
階数 地上 階・地下 階
用途 住宅・その他()
延べ面積 m ² (小数点第2位まで)
建築年次 年 月 | |
| 3 | 耐震診断者 | 建築士事務所名
()知事登録 第 号
所在地
電話番号
氏名
資格 ()建築士()登録 第 号 | |
| 4 | 事業に要する費用 | 円 | |
| 5 | 補助申請額 | 円 | |
| 6 | 事業の予定期間 | 年 月 ~ 年 月 | |

(注) 所有者が複数の場合は、全ての所有者をご記入ください。
また、複数棟ある場合は、別紙に棟別の概要を添付してください。

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

建築物補強計画策定事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | |
|---|----------|--------------------|---------------------------|
| 1 | 建築物の所有者 | 住所 | |
| | | 氏名 | |
| 2 | 建築物の概要 | 名称 | |
| | | 所在地 | 磐田市 |
| | | 構造 | 木造・非木造()造 |
| | | 階数 | 地上 階・地下 階 |
| | | 最高の高さ | m(小数点第2位まで) |
| | | 用途 | 住宅・その他() |
| | | 建物種別 | 要安全確認計画記載建築物・緊急輸送路沿道建築物 |
| | | 延べ面積 | m ² (小数点第2位まで) |
| | | 建築年次 | 年 月 |
| 3 | 補強計画作成者 | 建築士事務所名 | |
| | | | ()知事登録 第 号 |
| | | 所在地 | |
| | | 電話番号 | |
| | | 氏名 | |
| | | 資格 ()建築士()登録 第 号 | |
| 4 | 事業に要する費用 | 円 | |
| 5 | 補助申請額 | 円 | |
| 6 | 事業の予定期間 | 年 月 ~ 年 月 | |

(注) 所有者が複数の場合は、全ての所有者をご記入ください。
また、複数棟ある場合は、別紙に棟別の概要を添付してください。

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

建築物耐震化助成事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 建築物の所有者 住所
氏名
- 2 建築物の概要 名称
所在地 磐田市
構造 木造・非木造()造
階数 地上 階・地下 階
最高の高さ m(小数点第2位まで)
用途 住宅・その他()
建物種別 要安全確認計画記載建築物・緊急輸送路沿道建築物
延べ面積 m²(小数点第2位まで)
建築年次 年 月
工事種別 耐震補強工事・建替え・除却
- 3 補強計画(※ 工事種別が耐震補強工事の場合のみ記入)
 - (1) 補強前の耐震評点 X方向_____Y方向_____
診断者 建築士事務所名
()知事登録 第 号
氏名
資格 ()建築士()登録 第 号
 - (2) 補強後の耐震評点 X方向_____Y方向_____
設計者 建築士事務所名
()知事登録 第 号
氏名
資格 ()建築士()登録 第 号
- 4 補助対象工事費 円
- 5 補助申請額 円
- 6 工事の予定期間 年 月 ~ 年 月

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

ブロック塀等撤去事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 所在地 磐田市
- 2 ブロック塀等の概要 種類 ブロック塀・その他 ()
高さ m
延長 m
- 3 工事施工者
- 4 事業に要する費用 円
- 5 補助申請額 円
- 6 工事の予定期間 年 月 ~ 年 月
- 7 撤去後の予定 ※該当に○を付けてください。
ブロック塀 フェンス 撤去のまま 生垣 その他 ()

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称
電話番号

ブロック塀等建替事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | | |
|---|-----------|-------|-------|---------------|
| 1 | 所在地 | 磐田市 | | |
| 2 | ブロック塀等の概要 | (現状) | 種類 | ブロック塀・その他 () |
| | | | 高さ | m |
| | | | 延長 | m |
| | | | 路線 | 緊急輸送路・避難路・通学路 |
| | | (建替後) | 種類 | ブロック塀・その他 () |
| | | | 高さ | m |
| | | | 延長 | m |
| | | | 路線 | 緊急輸送路・避難路・通学路 |
| 3 | 工事施工者 | | | |
| 4 | 事業に要する費用 | | | 円 |
| 5 | 補助申請額 | | | 円 |
| 6 | 工事の予定期間 | | 年 月 ~ | 年 月 |

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

所在地
名称
代表者
電話番号

地域耐震化推進事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 補助対象事業費 円
- 2 補助申請額 円
- 3 補助事業の目的及び概要
- 4 補助事業の期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 5 補助事業の効果

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

がけ地近接等危険住宅移転事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

1 事業に要する費用

- | | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 危険住宅の除却費 | 円 |
| (2) 引越費用等 | 円 |
| (3) 危険住宅に代わる住宅の建設又は購入
(土地の取得を含む。) | 円 |
| (4) 危険住宅に代わる住宅の敷地造成 | 円 |

2 事業の着手及び完了予定年月日	着手	年	月	日
	完了	年	月	日

3 補助申請額 円

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

屋根耐風診断事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | | | |
|---|----------|-------|-------------------|---------------------------|---|
| 1 | 建築物の所有者 | 住所 | | | |
| | | 氏名 | | | |
| 2 | 建築物の概要 | 所在地 | 磐田市 | | |
| | | 階数 | 地上 | 階 | |
| | | 建築年次 | | 年 | 月 |
| | | 屋根面積 | | m ² (小数点第2位まで) | |
| 3 | 耐風診断者 | 所属会社名 | | | |
| | | 所在地 | | | |
| | | 電話番号 | | | |
| | | 担当者 | | | |
| | | 資格 | ・瓦屋根診断技師 | 番号 (|) |
| | | | ・瓦屋根工事技師 | 番号 (|) |
| | | | ・かわらぶき技能士 (一級・二級) | 番号 (|) |
| 4 | 事業に要する費用 | | | 円 | |
| 5 | 補助申請額 | | | 円 | |
| 6 | 診断の予定期間 | | 年 | 月 | ～ |
| | | | | 年 | 月 |

様式第13号の3 (別表第6関係)

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称
電話番号

屋根耐風改修事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | |
|---|----------|---|--|
| 1 | 住宅の所有者 | 住所
氏名 | |
| 2 | 住宅の概要 | 所在地 磐田市
建築年次 年 月
屋根面積 m ² (小数点第2位まで)
耐風診断 年実施
改修後の屋根材の種類
・瓦屋根 ・その他 () | |
| 3 | 耐風診断者 | 所属会社名
所在地
電話番号
氏名
資格 ・瓦屋根診断技師 番号 ()
・瓦屋根工事技師 番号 ()
・かわらぶき技能士 (一級・二級) 番号 () | |
| 4 | 耐風改修者 | 所属会社名
所在地
電話番号
氏名
資格 (改修後の屋根材が瓦屋根の場合のみ記入)
・瓦屋根診断技師 番号 ()
・瓦屋根工事技師 番号 ()
・かわらぶき技能士 (一級・二級) 番号 () | |
| 5 | 事業に要する費用 | 円 | |
| 6 | 補助申請額 | 円 | |
| 7 | 事業の予定期間 | 年 月 ~ 年 月 | |

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

木造住宅除却工事助成事業及び木造住宅移転事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- | | | | | |
|---|-------------|-----------|-----------|---------------------------|
| 1 | 住宅の所有者 | 住所 | | |
| | | 氏名 | | |
| 2 | 住宅の概要 | 所在地 | 磐田市 | |
| | | 階数 | 地上 | 階 |
| | | 延べ面積 | | m ² (小数点第2位まで) |
| | | わが家の専門家診断 | | 年実施 |
| | | 耐震評点 | X方向_____ | Y方向_____ |
| 3 | 補助対象工事費 | 除却費用 | | 円 |
| | | 移転費用 | | 円 |
| 4 | 補助申請額 | | | 円 |
| 5 | 除却工事の予定期間 | | 年 月 ~ 年 月 | |
| 6 | 住み替え予定時期 | | 年 月 | |
| 7 | 住み替え先の住宅の概要 | 所在地 | | |
| | | 建築年次 | | |

収支予算書(変更収支予算書、収支決算書)

1 収入の部

区分	予算額 (変更予算額)	変更予算額 (決算額)	比較		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区分	予算額 (変更予算額)	変更予算額 (決算額)	比較		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

3 支出明細

区分	金額	積算基礎
	円	
計		

事業計画書（変更事業計画書、事業実績報告書）

危険住宅の状況	建築時期	年 月 日頃			構造		
	イ専用住宅	イ自家	(イ)自己居住	(イ)自己所有地	ロ借家	建築面積	m ²
ロ併用住宅	(ロ)他人居住		(ロ)借地	延面積		m ²	
除却等	事業内容	イ 除却 ロ 解体移転 ハ 引き移転 ニ その他[]					
	工事費 (千円)	撤去費	跡地整備	動産移転	仮住居費	その他	計
	工事期間	年 月 日から 年 月 日まで					
住宅	事業内容	イ 新築 ロ 購入		構造			
		1 専用住宅	建築面積		m ²		
			延面積		m ²		
		2 併用住宅	建築面積		m ² (併用部分 m ²)		
	延面積		m ² (併用部分 m ²)				
工事費	千円		自己資金	千円			
建設	借入 金融機関名	1	借入額	1	千円		
		2		2	千円		
	借入条件	利率	償還期間		利子総額		
1		%	年		円		
利子合計	2	%	年		円		
	円						
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで						

土地の区分	区分	イ所有者	ロ借地	ハ購入	面積	m ²		
	購入の場合	購入額				千円	借入額	千円
		借入先						
		借入条件	利率	償還期間	利子総額			
		%	年	円				
造成	造成費用				円	造成面積	m ²	
	借入額						円	
	借入先							
	借入条件	利率	償還期間	利子総額				
		%	年	円				
	償還方法							
職業			家族	人	年収	千円		
危険住宅跡地の土地利用計画								
移転先所在地					用途地域			
(移転先案内図)								

備考(添付書類)

- 1 除却等に要する工事費については、見積書を添付すること。
- 2 造成に要する工事費については、見積書を添付すること。
- 3 公庫資金の場合は、申込金融機関を明記すること。
- 4 借入条件の内容については、金融機関の証明書を添付すること。

危険住宅概要書(変更危険住宅概要書)

危険住宅所在地	
危険住宅居住者	TEL
該当条件	イ 災害危険区域 ロ 県条例不適合 ハ 土砂災害特別警戒区域 ニ その他()
地域地区	イ 市街化区域 用途地域() ロ 市街化調整区域 ハ その他()
(案内図)	

備考(添付書類)

- 1 危険住宅の状況がわかる写真(2方向から撮影したもの各1枚)
- 2 危険住宅所在地の登記事項証明書
- 3 借地の場合には、借地契約書の写し又は借地を証明する書類
- 4 借家の場合には、借家契約書の写し又は借家を証する書類

同意書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

磐田市建築物等耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、(危険住宅の所在地)に
年度がけ地近接等危険住宅移転事業を遂行することに同意します。

年 月 日

土地所有者 住所

氏名

印

年 月 日

家屋所有者 住所

氏名

印

備考 この同意書には、印鑑証明書を添付すること。

誓約書

年 月 日

磐田市長

土地所有者 住所又は所在地
氏名又は名称

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付要綱に基づき補助金を受けてがけ地近接等危険住宅移転事業を行う下記の所在地について、今後磐田市の指導に従い事業の目的に沿った適正な管理を行うことを誓約します。

記

- 1 危険住宅の所在地 磐田市
- 2 敷地の面積 m²
- 3 跡地利用

第 号
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付額決定通知書

年 月 日付で申請のあった磐田市建築物等耐震改修促進事業の補助金について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 交付決定額 円
- 3 建築物等の概要

条件

- 1 補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
- 2 補助事業の中止又は内容を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 3 補助事業が予定期間内に完了しない場合又は遂行が困難となった場合は、市長に報告してその指示を受けること。
- 4 補助事業の事業運営及び経理の状況を調査し、不相当と認めるときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずる。
- 5 事業完了後30日以内又は補助金の交付の決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに補助事業の完了報告書を市長に提出すること。
- 6 磐田市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付申請取下書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市建築物等耐震改修促進事業の補助金について、下記のとおり交付の申請を取り下げます。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 取下げをする交付申請に係る補助対象費用 円
- 3 取下げをする交付申請に係る補助金額 円
- 4 交付申請の取下げ理由

様式第21号（第11条関係）

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の変更承認申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市建築物等耐震改修促進事業の内容について、下記のとおり変更を申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 事業計画変更の内容 変更事項
(変更前)
(変更後)
- 3 事業計画変更の理由

第 号
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の交付額変更決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった磐田市建築物等耐震改修促進事業について、内容の変更を承認したので通知します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 変更に係る補助事業の内容は、年 月 日付け変更承認申請書記載のとおりとする。
- 3 変更に係る補助金の額は、次のとおりとする。

前回までの交付決定額	円
今回変更増減額	円
変更交付決定額	円

木造住宅耐震補強工事助成事業費補助金の耐震補強計画確認申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
木造住宅耐震補強工事助成事業（補強計画一体型）について、下記のとおり耐震補強計画
の確認を申請します。

記

1 住宅の概要

- (1) 所在地 磐田市
- (2) 耐震評点 (補強前) X方向_____Y方向_____
- (補強後) X方向_____Y方向_____

2 補助対象工事費 円

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

第 年 月 日
号

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長 印

木造住宅耐震補強工事助成事業費補助金の耐震補強計画確認結果通知書

年 月 日付けで耐震補強計画確認申請のあった木造住宅耐震補強工事助成事業（補強計画一体型）について、耐震補強計画を確認したので通知します。

記

1 補助事業の名称 木造住宅耐震補強工事助成事業（補強計画一体型）

2 住宅の概要	所在地	磐田市		
	耐震評点	(補強前)	X方向_____	Y方向_____
		(補強後)	X方向_____	Y方向_____

第 号
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の事業切替決定通知書

年 月 日付けで事業切替申請のあった磐田市建築物等耐震改修促進事業について、事業の切替えを承認したので通知します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅補強計画策定事業
- 2 切替えに係る補助事業の内容は、年 月 日付け事業切替申請書記載のとおりとする。
- 3 切替えに係る補助金の額は、次のとおりとする。

前回までの交付決定額	円
今回変更増減額	円
変更交付決定額	円

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
木造住宅補強計画策定事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 住宅の概要
 - (1) 所在地 磐田市
 - (2) 耐震評点 (補強前)
(補強後)
- 4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

様式第27号 削除

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
木造住宅耐震補強工事助成事業（補強計画一体型）について、下記のとおり事業が完了し
たので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 建築物の概要
- (1) 所在地 磐田市
 - (2) 耐震評点 (補強前)
(補強後)

4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

耐震性能の確認

本件の耐震補強工事は、耐震補強計画に基づき施工されていることを証明します。

工事監理者等

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
木造住宅除却工事助成事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 除却工事後の住居所在地
- 4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通・当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
木造住宅防災ベッド整備事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 完了の年月日 年 月 日

2 交付決定を受けた額 円

3 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
木造住宅耐震シェルター整備事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
2 交付決定を受けた額 円
3 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
建築物耐震診断事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 建築物の概要
- (1) 名称
- (2) 所在地 磐田市
- (3) 構造耐震指標値
- 4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
建築物補強計画策定事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 完了の年月日 年 月 日

2 交付決定を受けた額 円

3 建築物の概要

(1) 名称

(2) 所在地 磐田市

(3) 構造耐震指標値 (補強前)

(補強後)

4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
建築物耐震化助成事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 完了の年月日 年 月 日

2 交付決定を受けた額 円

3 建築物の概要※ 工事種別が耐震補強工事の場合のみ(4)を記入

(1) 名称

(2) 所在地 磐田市

(3) 工事種別 耐震補強工事・建替え・除却

(4) 構造耐震指標値 (補強前)
(補強後)

4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

本件の耐震補強工事は、耐震補強計画に基づき施工されていることを証明します。

工事監理者等

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
ブロック塀等撤去事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 所在地 磐田市
- 4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通・当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
ブロック塀等建替事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 所在地 磐田市
- 4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた地域耐震化推進事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 完了の年月日 年 月 日

2 交付決定を受けた額 円

3 事業の実績

4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
がけ地近接等危険住宅移転事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 事業に要した費用

- (1) 危険住宅の除却費 円
- (2) 引越費用等 円
- (3) 危険住宅に代わる住宅の建設又は購入
(土地の取得を含む。) 円
- (4) 危険住宅に代わる住宅の敷地造成 円

2 事業の着手及び完了予定年月日

- (1) 危険住宅の除去 (着手) 年 月 日
(完了) 年 月 日
- (2) 住宅建設 (着手) 年 月 日
(完了) 年 月 日
- (3) 住宅の敷地造成 (着手) 年 月 日
(完了) 年 月 日

3 交付決定を受けた額 円

4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
屋根耐風診断事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 所在地 磐田市
- 4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査 (検査) 担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
住宅屋根耐風改修事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 所在地 磐田市
- 4 改修後の屋根の種類
- 5 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査（検査）担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
木造住宅除却工事助成事業及び木造住宅移転事業について、下記のとおり事業が完了した
ので報告します。

記

- 1 完了の年月日 年 月 日
- 2 交付決定を受けた額 円
- 3 住み替え後の住居所在地
- 4 補助金交付指定口座

金融機関名及び支店名		
口座種別及び口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
口座名義		

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金概算払精算書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称

年 月 日に概算払を受けた磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金について、下記のとおり精算します。

記

1	補助事業の名称				
2	交付決定日及び番号	年	月	日付け	第 号
3	交付決定を受けた額			円	
4	概算払額			円	
5	決算額			円	
6	追加（返納）額			円	

第 年 月 日 号

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



磐田市建築物等耐震改修促進事業の確定通知書

年 月 日付けで完了報告のあった磐田市建築物等耐震改修促進事業の補助金について、審査の結果、下記のとおり交付を確定したので通知します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 交付確定額
- 3 建築物等の概要

円

概算払請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
磐田市建築物等耐震改修促進事業の補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
氏名又は名称

1 補助事業の名称

2 振込先

(金融機関名)	銀行 信用金庫 農協	本店 支店
(口座種類) 普通 ・ 当座	(口座番号)	
(フリガナ) (口座名義人)		

第 号
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



磐田市建築物等耐震改修促進事業の交付額決定取消通知書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定をした磐田市建築物等耐震改修促進事業の補助金について、下記のとおり全部（一部）を取り消したので通知します。

記

1 補助事業の名称

2 交付決定の取消額

(1) 交付決定額 円

(2) 今回取消額 円

(3) 更正決定額 円

3 取消しをする理由

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の概算払申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
磐田市建築物等耐震改修促進事業の補助金について、下記のとおり概算払を申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 概算払申請額
- 3 概算払の理由
- 4 概算払の時期

円

様式第44号 (第21条、第22条関係)

磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金の資金計画書(資金状況報告書)

区分 月別	収 入				支 出				差引 残高
				計				計	
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									